

令和2年度分

事務事業評価並びに教育長及び  
教育委員活動自己点検評価結果

報告書

令和3年9月  
霧島市教育委員会



# 目 次

教育委員会自己点検評価制度の概要等について	1
霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程	3
霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿	5
霧島市教育委員会事務事業評価 対象事業一覧表	6
霧島市教育委員会事務事業評価表	7～20
霧島市教育委員会における教育長及び教育委員活動自己点検評価結果 報告書	21～22

## 資料

令和元年度霧島市教育長及び教育委員活動状況調査表	23～26
令和元年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート	27

# 教育委員会自己点検評価制度の概要等について

## 1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 霧島市教育委員会の取組

霧島市教育委員会では、令和 2 年度の 113 にわたる事務事業と教育長及び教育委員の活動状況について、それぞれ点検、評価を実施した。その後、平成 27 年に策定した霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程に基づき委嘱した 5 人の外部評価委員から当該評価について、外部の客観的視点から評価がなされた。これら教育委員会の評価及び外部評価委員によりなされた評価の結果を市議会に報告するとともに教育委員会ホームページで公表する。

### （1）教育に関する事務の管理及び執行状況のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では、行政評価に取り組んでおり、評価の方法として施策評価と事務事業評価の 2 つの評価を実施している。教育委員会では、懸案事項や具体的な改善点のある主な事務事業を抽出（P 6 参照）し、2 次評価を行い、さらに外部評価委員による点検、評価がなされ、付された意見を報告する。

## (2) 教育長及び教育委員の活動状況の点検、評価

教育長及び教育委員は、会議の運営・改善の状況、市民との意見交換の活動状況及び教育委員会の直接事務の状況などについて、自己点検・評価した。教育委員会では、その点検・評価した結果に対し、外部評価委員による点検、評価がなされ、付された意見を併せて報告する。

### 3 令和3年度取組の経過

#### 事務事業の点検、評価

4～5月	<b>【事務事業1次評価】</b> 教育委員会事務局各課において、113事務事業の1次評価の実施
7月6日	<b>【事務事業2次評価】</b> 懸案事項や具体的な改善点のある7事務事業の2次評価（教育部長評価）の実施
7月20日	<b>【7月定例教育委員会】</b> 2次評価を行った事務事業について、定例教育委員会で評価結果等の討論を行い、教育委員の意見を追加
8月25日	<b>【第2回外部評価委員会】</b> 2次評価（教育委員意見を含む。）を行った7事務事業について、第2回外部評価委員会において審議

#### 教育長及び教育委員の活動状況の点検、評価

6月25日	<b>【6月定例教育委員会】</b> 令和2年度教育長及び教育委員の活動状況について、討論を行い自己点検・評価シート（評価点）の作成
7月28日	<b>【第1回外部評価委員会】</b> 教育長及び教育委員の活動状況について、第1回外部評価委員会において審議

#### 市議会への報告及び公表

9月	<b>【市議会へ報告】</b> 事務事業評価並びに教育長及び教育委員自己点検評価結果報告書を作成し、市議会へ報告
9月	<b>【市民への公表】</b> 霧島市ホームページにおいて、報告書の公表

## ○霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会訓令第3号

平成27年7月23日

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評価並びに教育委員の活動状況についての点検結果に係る評価に関し、評価の客観性を確保し、透明性を高めるため、霧島市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から当該委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代行する。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

### (審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る

評価に關すること。

(2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に關すること。

(3) その他委員会が必要と認める事項

(報告)

第7条 委員会は、前条第1号及び第2号に規定する評価が終了したときは、その結果を議会に報告しなければならない。

(公表)

第8条 前条に規定する評価結果は、議会への報告が終了した後公表するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に關し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この訓令は、平成27年7月23日から施行する。

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区分	氏名
高等教育機関代表	三角 利之
企業代表	諏訪園 厚子
社会教育有識者代表	早渕 秀子
社会体育有識者代表	東村 学
芸術文化有識者代表	前田 義人

令和3年度（令和2年度実施事業評価分）  
霧島市教育委員会 事務事業評価 対象事業一覧表

No.	課等名	事務事業名	頁
1	教育総務課	奨学資金貸付事業	7
2	学校教育課	A L T 外国青年招致事業	9
3	学校教育課	学校遊具施設点検修繕事業	11
4	社会教育課	きりしまっ子立志育成事業	13
5	社会教育課	郷土館等管理運営事業	15
6	メディアセンター	メディアセンター研修事業	17
7	国分中央高校	国分中央高校農場管理事業	19

※事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のある主な事務事業を抽出した。

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要		
奨学資金貸付事業		<p>能力があるにもかかわらず経済的理由によって上級学校へ進学できない者に対し、奨学資金を無利子で貸与し、有用な人材を育成すること及び高度な専門知識や技能を身につけた者の定住による地域や企業の活性化を目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応募資格：市内に居住する者の子であり、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院等に在学・進学（予定）している者であり、かつ、学習意欲や能力があるにもかかわらず学費の支弁が困難と認められる者</li> <li>貸与額：18,000円から87,000円（学校種別や通学方法で異なる）</li> <li>貸与期間：貸与期間は、在学・進学（予定）の学校の正規の修業期間</li> <li>ふるさと愛若者応援制度：高専以上の学校で貸与を受けた奨学生は、市内に居住・就労などの条件を一定期間継続（5年又は10年）して満たした場合は、返還が一部又は全部免除される。</li> </ul>		
成果指標名と実績値		令和2年度の実績（取組）及び成果		
指標	①奨学生に採用された人数 ②奨学資金を貸与された申請者の割合	実績（取組）	<p><b>【貸与実績合計】</b> 113人 59,315,400円 (高校等 19人 大学等 94人 大学院 0人)</p> <p><b>【貸与内訳】</b> 新規貸与 31人 16,323,200円 (応募者数41人 所得要件超過者3人 辞退者 7人) (高校等 5人 大学等 26人 大学院 0人)</p> <p>継続貸与 82人 42,992,200円 (高校等 14人 大学等 68人 大学院 0人)</p> <p><b>【ふるさと愛若者応援制度】</b> 認定者 10人（うち認定後の辞退1人）</p> <p><b>【滞納状況】</b> 423件 37,669,025円(対前年度▲10件▲1,867,075円)</p>	
実績値	R元 ①40人 ②92.31%	成果	<p>奨学資金を希望する者に貸与することで、進学に伴う経済的不安を解消することができた。</p> <p>また、ふるさと愛若者応援制度に10名が認定され、地域への定住と活性化に繋がる効果が得られた。</p> <p>さらに、積極的に文書や電話による滞納対策に取り組んだ結果、合併後はじめて滞納額を前年度より減少することができた。</p> <p>なお、成果指標の奨学生に採用された人数は目標（51人）を達成できていないが、これは国（日本学生支援機構）が運用している奨学資金制度の充実に伴って、本市の奨学資金の貸与希望者が減少しているためである。</p>	
令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>経済的な理由で進学を断念することができないように、貸与を希望する者のうち、要件を満たす者に奨学資金を貸与できるようにする。</p> <p>また、国（日本学生支援機構）も奨学資金制度を運用しており、本市の制度と重複する部分もあることから、両制度の違いを良く精査し、制度のあり方を検討するに当たっての基礎資料とする。</p> <p>さらに、ふるさと愛若者応援制度を広く周知することで、高度な専門知識や技能を身につけた若者がふるさとに定住し、地域の発展や活性化に貢献できるようにする。</p>		
令和4年度の方向性 (具体的な取組)		<p>前年度に調べた本市と国（日本学生支援機構）の制度の違いを整理した基礎資料を基に、奨学資金制度における国が担うべき役割と本市が担うべき役割を明確にし、今後の制度のあり方を検討する。</p> <p>さらに、返還金を滞納している者に対しては、文書や電話連絡により粘り強く返還を促し、これ以上滞納額が増えないように取り組む。</p>		

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

2次評価	<p>国（日本学生支援機構）の奨学資金制度を精査し、本市の制度と重複する部分に関しては、国の制度利用を促すなど、将来的に本市にとって最適な制度となるように見直しを検討する。</p> <p>また、返還金を滞納している者に対しては、粘り強く返還を促すとともに、悪質な滞納者に対しては法的措置を検討する。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"><li>ふるさと愛若者応援制度は、有能な若者が本市に定住し、地域の発展や活性化に寄与することを推進する上で有効な方策である。今後は市内の企業等と連携を図るなど、制度の拡充を期待する。</li><li>奨学金の滞納が多い。滞納ができるだけ生じないように、貸与者選考の条件見直しを含め、対応を工夫するべきである。また返還を必要としない給付型奨学金の導入など、効果的な奨学金の在り方について、今後積極的に検討してほしい。</li></ul>

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要		
A L T 外国青年招致事業		5人の外国語指導助手（A L T）を全35小学校・全13中学校、国分中央高等学校、及び全4公立幼稚園へ計画的に派遣し、英語学習に対する関心や意欲を高めるとともに、「聞く」「話す」「読む」「書く」能力を総合的に高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図る。		
		実績（取組）	成果	
R元	①授業及び授業外でA L Tと積極的にコミュニケーションを図った生徒の割合	外国語指導助手（A L T）3人を35小学校、13中学校、国分中央高等学校、4公立幼稚園へ計画的に派遣した。 また、中学生を対象とした「KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY」や小学校英語教員を対象にした「英語によるコミュニケーション力を高める研修会」において、講師として2回活用した。 さらに、2人のALTを国分公民館の定期講座や自主講座の講師として活用した。	A L Tと日本人の英語教師が連携し、生徒がそれまでに身に付けた知識や技能を活用する活動を通して、授業で学んだ基礎的な内容が役に立ったという達成感を味わせたり、英語によるコミュニケーション能力を育んだりすることができた。また、小学校英語教員の研修会でA L Tを活用することで、教員の英語指導能力を向上させることができた。 A L T 2人が夏に帰国し、次のA L T受入れを準備していたが、新型コロナウィルス感染症の世界的な拡大により派遣が延期となり、2学期以降はA L Tが3人体制となった。学校間での偏りが出ないように派遣計画等を見直すなど対応を行った。	
	①72.80%			
R2	175.10%		児童生徒が実際の場面で活用できる英語コミュニケーション能力向上のため、A L Tの活用及び日本人教師とのチームティーチングのあり方について研究を深める。A L Tの役割として、言語モデルの提示や児童生徒の英語の音声・表現・文法等についてのチェック・助言だけでなく、パフォーマンス・テスト等の補助にも積極的に関わらせるなど、A L Tを更に実践的に活用することで、児童生徒の学習意欲やコミュニケーション能力の向上につなげていく。	
令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		小学校2020年度、中学校2021年度に改定された新学習指導要領の完全実施に伴い、「話すこと『やりとり』」の領域が設定され、互いの気持ちや考えを伝えあう対話的な言語活動が求められるようになった。児童生徒がA L Tとの活動を通して、語彙や表現を学び活用することで、実際の場面で使える表現力を高める。また、A L Tが母国の文化についての情報を提供することで異文化理解力教育も同時に推進していく。		
令和4年度の方向性 (具体的な取組)				

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

2次評価	<p>A L Tを英語教育に活用することで、児童生徒の外国に対する興味・関心を引き上げ、英語学習への意欲やコミュニケーション能力の向上につながった。小学校における英語学習が必修となり、今後はA L Tの効果的活用が一層求められる。</p> <p>令和2年度は新型コロナウィルス感染症の拡大により、後任A L Tの着任が延期となり、人材確保が課題となった。人材確保については、一般財団法人自治体国際化協会からの紹介だけではなく、地元在住の外国人の活用など他市町の事例も研究しながら適切に対応していく必要がある。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"><li>• A L T外国青年招致事業は、子供たちの実践的コミュニケーション能力や、国際的感覚を養う上で重要な制度である。</li><li>• 5人のA L Tを市内の小中学校、国分中央高校、幼稚園など計53校に派遣している状況であるが、A L T 1人あたり10.6校を受け持つことになり、子供たちと接する時間が少なく感じる。子供たちに生きた英語を伝え表現力をさらに高めるためにも、霧島市に在住する有能な外国人にボランティアとして協力してもらうことなどを検討し、人材確保に努めてほしい。</li></ul>

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
学校遊具施設点検修繕事業		<p>各学校等に設置してある遊具施設について、経年劣化で老朽化したものや危険な状況のものから順次改修を行う事業である。</p> <p>具体的には、市内48小中学校及び4幼稚園の各学校等で実施した学校遊具（総遊具数：約400遊具）の点検チェックリストを基に改修を行う。</p>	
成果指標名と実績値		令和2年度の実績（取組）及び成果	
指標	①使用禁止措置をとっている遊具の数	実績（取組）	<p>安全性を考慮し、1幼稚園と1小学校に設置している3つの遊具を使用禁止にした。また、安全専門員の点検で指摘された2校の2つの遊具を一時使用禁止にしたが、修繕を行い使用可能な状態にした。</p>
実績値	R元 ①1組	成果	<p>継続的な使用が可能な遊具と劣化が激しい遊具とを見極めることができた。</p> <p>継続使用に向けて修繕を行い、使用可能にするとともに安全を確保することができた。</p> <p>安全な教育環境の整備と児童等にとって楽しい学びの場を確保することができた。</p>
令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>学校職員による毎月の安全点検の結果を基に、安全性を確保する。</p> <p>点検の精度を高め、劣化状況の正確な見極めや重大事故につながる恐れのある不具合等を確実に把握するため、遊具の点検を専門業者へ委託する。</p> <p>点検結果を基に、計画的に修繕を行う。</p>	
令和4年度の方向性 (具体的な取組)		<p>前年度に実施した点検結果に基づき、計画的に修繕を実施する。</p> <p>実態や必要性を鑑み、専門業者による継続的な点検の必要性の有無について検討する。</p> <p>学校による安全点検等を含め、より早く的確に実態を把握し、安全を確保していく手法や手立てについて研究していく。</p>	

令和3年度（令和2年度実施事業評価分）  
霧島市教育委員会 事務事業評価表

2次評価	<p>遊具の点検については学校による毎月の安全点検や安全専門員による点検を実施しているが、経年劣化で老朽化している物もあり、安全性を確保するため遊具の専門業者による点検を実施することとした。</p> <p>その結果を踏まえ、修繕計画を立て、児童等が安全に遊具を使用できるよう適宜、適切に対応する。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童にとって、楽しい学びや基礎体力を身に付けられる学校遊具は、安全な環境の下に使用されることが求められる。安全専門員による安全点検に加えて、今年度から専門業者に委託して遊具の点検を実施することは適切である。事故を未然防止するためにも、今後も定期的に全校を点検することが望ましい。</li><li>・維持管理も大切であるが維持費が高額になるのであれば、買換えも念頭に、時代に合った遊具を導入することを検討してみてもよい。</li><li>・コロナ禍の中、遊具の消毒も怠らず、クラスターが発生しないように心がけてほしい。</li></ul>

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
きりしまっ子立志育成事業		<p>子どもたちの立志に着眼し自分の将来に夢や希望を持ち、その目標の実現に向かって努力する青少年を育成するために次の5つの取組を実施する事務事業。</p> <p>①「きりしまっ子立志10年カレンダー」を市内の小学1年生及び5年生や転入してきた児童生徒、教諭、家庭教育学級生に対して配布し今後10年間の見通しを立てさせ、夢を実現するためには現在何をすべきか、そしてそれを達成できたか振り返るための機会をつくる。</p> <p>②「いざ行け！きりしま探検隊」では、4泊5日の集団生活・自然体験の中でコミュニケーション能力の向上や、自立心を育む。</p> <p>③「科学体験in第一工大」ではものづくりや体験活動をとおして、科学に対する興味・関心を育み、進路・職業決定の選択肢を広げる。</p> <p>④『～凛とした霧島人を育てる～「立志塾」』は様々な分野の講義や体験活動をとおして、小学生の段階から自分自身の可能性や興味・関心に向き合う機会とし、立志を迎える際に、より深く自身の将来について考えられるようにする。</p> <p>⑤霧島市国際交流協会が実施する霧島市青少年海外派遣事業に参加する派遣生の渡航費用の一部を補助する。</p>	
成果指標名と実績値		令和2年度の実績（取組）及び成果	
指標	①「きりしまっ子立志10年カレンダー」の活用率 ②きりしまっ子立志育成事業の参加者満足度	実績（取組）	<p>①「きりしまっ子立志10年カレンダー」を小学1年生及び5年生に2,264枚配布し、より効果的な活用が図られるよう内容を見直して、市のホームページからダウンロードできるようにした。また、学校教育課と連携して小・中学校に導入された「キャリア・パスポート」も活用しながら、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図った。</p> <p>②「いざ行け！きりしま探検隊」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>③「科学体験in第一工大」は小学3年生～小学6年生82人が参加した。（令和2年10月3日実施：募集対象は令和元年度まで小学3年生～中学3年生であったが、令和2年度は小学3年生～小学6年生に変更した。）</p> <p>④「～凛とした霧島人を育てる～立志塾」は小学5・6年生20人が参加した。 (令和2年12月19日、令和3年1月23日実施)</p> <p>⑤霧島市青少年海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p>
実績値	R元 ① 4 % ② 96 %	成果	<p>「きりしまっ子立志10年カレンダー」を配布し、今後10年間の見通しを立て、夢を実現するためには今、何をすべきかを親子で考えさせるよい機会となった。</p> <p>「科学体験in第一工大」では科学体験やものづくり体験を通して、科学に対する興味・関心を育むことができた。</p> <p>「～凛とした霧島人を育てる～立志塾」では様々な職種の方の講話や体験活動を通して職業への理解を深め、夢を育むきっかけとなった。</p>
令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>各種体験事業の事業内容充実のために、専門的知識が必要な活動については関係課に協力依頼するなど、部局をこえた連携体制をつくる。また、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種事業を実施する。</p> <p>成果指標である参加者満足度が目標値に近づくよう事業内容の充実を図る。</p>	

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

令和4年度の方向性 （具体的な取組）	<p>令和4年度も引き続き、参加者の満足度が得られるよう事業の内容を検討し、連携体制の強化を図る。</p>
2次評価	<p>「いざ行け！きりしま探検隊」は事業内容の見直しを行い、それまでの6泊7日から4泊5日に変更したが、今後は関係機関とより連携し、内容の充実を図る。</p> <p>科学体験やものづくり体験を通したキャリア教育の一環でもある「科学体験in第一工科大学」は新型コロナウイルス感染防止対策や安全対策を講じ、第一工科大学と連携し内容の充実を図る。</p> <p>海外派遣事業の派遣生の参加費用の一部を補助する「青少年海外派遣事業」、「青少年国際協力体験事業」は今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、市国際交流協会と連携を図り事業を推進する。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多彩なメニューで発達段階に応じた取組は、大いに評価できる。コロナ禍で活動制限もあるが、子供たちに故郷のことを知ってもらい将来の選択肢を広げるためにも、今後も工夫して事業展開してほしい。</li> <li>・「きりしまっ子立志10年カレンダー」は、子供たちの今後の目標設定や夢を持たせること、これまでの振り返りをさせる機会を与えることから、非常に良い取組であると思う。今後はキャリア・パスポート等を活用して、発達段階に応じたキャリア教育の充実に努めてほしい。</li> <li>・同じ子供だけでなく、多くの子供たちにチャンスが与えられるように今後も長く続けてほしい。</li> </ul>

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
郷土館等管理運営事業		<p>霧島地域の歴史・民俗資料の調査、整理、収蔵及び資料の公開を行い、郷土の歴史を正しく理解するとともに、故郷への造詣を深める。また、それぞれの郷土館等が持つ資料などを活用して、特別展等を実施する。併せて、市内の5つの郷土館等施設や文化財等のネットワークを図り、市内の特色ある歴史・文化に触れ、郷土への造詣を深めることを目的とし、郷土館等施設の入館者の増加に努める。</p> <p>(事務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土館等の管理・運営</li> <li>・企画展、巡回展の実施</li> <li>・青少年を中心とした体験学習の実施</li> <li>・修繕料（国分郷土館自動ドア修繕 他）</li> </ul>	
指標	成果指標名と実績値	令和2年度の実績（取組）及び成果	
		実績（取組）	成果
R元	①入館者数 ①5,029人	<p>◆隼人塚史跡館企画特別展「今こそ、隼人」展を開催した。（令和3年1月19日～令和3年12月28日）</p> <p>◆牧園総合支所、隼人歴史民俗資料館の収蔵資料の一部を、新収蔵施設へ移動した。</p> <p>◆本市の歴史・文化に関する資料を広く調査研究、収集、保存し、その成果を活用し、郷土に対しての理解を深め、文化の向上、発展に努めた。</p> <p>しかし、開催予定であった「きりしま古文書講座」・「きりしま博物館めぐり」は、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、実施できなかった。</p>	
R2	①3,162人		<p>◆隼人塚史跡館企画特別展「今こそ、隼人」展の開催（令和3年1月13日～令和3年12月28日）により、幅広い層に、郷土の歴史・文化についてわかりやすく紹介することができた。</p> <p>◆牧園総合支所移転に伴い収蔵場所がなくなった資料や隼人歴史民俗資料館の収蔵しきれなくなった資料について、旧福山幼稚園を新たな収蔵場所として活用することができた。</p> <p>◆郷土館等の収蔵資料について、資料の調査研究、収集、保存に係る作業を行うことができた。</p>
令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>新型コロナウィルス感染症対策を講じながら、郷土館等における講座や企画特別展の開催や常設展示の入れ替え等を行い、その広報・周知活動に努め、入館者数の増加を図る。</p> <p>また、霧島市公共施設管理計画に基づき、貴重な資料の保存・展示を行う郷土館等のあり方について、引き続き検討を進める。</p>	
令和4年度の方向性 (具体的な取組)		郷土館等の統廃合、集約後の収蔵・展示施設についての整備計画策定に取り組む。	

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

2次評価	<p>老朽化等が進んでいる郷土館等5館（国分郷土館、横川郷土館、霧島歴史民俗資料館、隼人歴史民俗資料館、隼人塚史跡館）の今後のあり方について、施設の統廃合を含む再整備に向け計画を策定し、事業を推進する。</p> <p>市民が市内の特色ある歴史・文化に触れ、郷土への造詣を深めことができるように、また、貴重な資料を後世に残す収蔵庫の役割を果たせるよう、環境整備を図る。</p> <p>新たな収蔵場所として廃止した旧福山幼稚園園舎を有効活用することができた。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"><li>老朽化が進んでいる郷土館5館について、施設の統廃合を含む再整備に向けた計画を策定し、さらに、歴史的に貴重な資料の点検・確認等を十分に行い、文化財を後世に引き継げるよう環境整備を推進することで、市民にとって魅力ある郷土館が整備されることを期待する。</li><li>再整備の際は、既に集客がある他の施設の近辺に造るなど、見学者が増えるしくみを検討してほしい。また、一般市民にもわかりやすい説明表記や、旧市町の貴重な歴史や特徴を伝える収蔵品等の展示など、工夫をしてほしい。</li><li>今後も引き続き、市民が地域の文化財に触れ、地域の歴史に関心をもてるように、郷土館等の企画特別展示や史跡めぐりのイベント等を開催してほしい。また情報発信方法についても検討し、見学者が増えるよう取組んでほしい。</li></ul>

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
メディアセンター研修事業		<p>市民を対象としたパソコンやスマートフォン、タブレット等に関する研修講座や、教育関係者を対象としたICT機器の活用やプログラミング、情報モラルに関する研修講座を開催し、市民が意欲を持って学ぶための学習環境づくりを行う。</p> <p><b>【市民対象の講座】</b> パソコン講座（基礎、ワード、エクセル、プログラミング等）、スマート・タブレット活用講座、デジタル機器講座（デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ）、来所研修、自主グループの支援・育成</p> <p><b>【教育関係者対象の研修】</b> 管理職情報教育研修講座、教育の情報化に関する研修講座（教材作成・プログラミング）、デジタル教科書活用及びICT機器活用研修講座、情報モラル講座</p>	
成果指標名と実績値		令和2年度の実績（取組）及び成果	
指標	①研修内容等についておおむね満足した受講者の割合	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症対応や台風のため、38講座中10講座を中止した。</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症対策のため、受講者数を半数に減らし、机上にパーティションを設け、ソーシャルディスタンスを確保した。そのため、受講者同士が学び合う雰囲気はあまり作れなかつたが、講座の終盤でお互いの作品紹介や鑑賞などは行つた。</li> <li>◆プログラミング教材MESHを6セット購入し、プログラミング講座で使用するとともに、学校への貸出しも行つた。</li> </ul>
実績値	R元 ①75.10%	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆受講者数を減らしたため、きめ細かい支援を行うことができた。その結果、講座後に実施しているアンケート結果で「今後のパソコン学習への取組」についての意欲度が95%となり、昨年度と比較して8.7%向上した。</li> <li>◆情報教育担当者や管理職を対象とした研修会を行うことが困難となつた。そのためWEB会議システムを導入し、オンライン研修会が開催できる体制を構築し、実用化した。</li> <li>◆プログラミング教材の貸出しや校内研修での指導を行い、各学校でプログラミング教育の推進を図ることができた。</li> </ul>
令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆講座の実施方法や実施時期について検討し、急な状況変化に対応できるよう体制を整え、市民のニーズに合った講座の開設を行う。</li> <li>◆WEB会議システムを活用した研修会を実施する。</li> <li>◆学校のICT環境の変化に対応した研修を実施する。</li> <li>◆学校教育課と連携しGIGAスクール構想の実現に対応するため、メディアセンター指導主事1名を学校教育課兼務とする。</li> </ul>	
令和4年度の方向性 (具体的な取組)		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆GIGAスクール構想に基づいた「一人1台端末」の効果的な活用方法等についての研修を行う。</li> <li>◆WEB会議システムを活用したオンライン会議をさらに推進する。</li> <li>◆市民のニーズの把握と、それに対応するための研修講座の内容等について検討し、申込者の増加を図る。</li> </ul>	

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

2次評価	<p>市民講座の内容や実施方法については、前年の受講者の感想やニーズ、社会経済情勢、情報通信技術の進展などを踏まえて検討していく必要がある。</p> <p>教職員を対象とした取組としては、GIGAスクール構想に基づいた「一人1台端末」の効果的な活用を図るために、WEB会議システムも活用しながら教職員のニーズに対応した研修を学校教育課と連携して行うとともに、今後ICT教育の充実に向けた体制整備について、国や県の動向や、他市町の状況もふまえつつ取組を進めていく。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・近年、日常生活に欠かせないものとなっているパソコン・スマートホン、タブレット等のICT機器を、市民が無理なく使えるように研修講座を開催することは大変意義がある。今後も講座を充実させて、市民のICT利用を支援していただきたい。</li><li>・子供たちに教える前に、まず教師が学ぶことが大切である。GIGAスクール構想の実現に向けて、教職員のICT研修を充実させ、子供たちのICT教育に活かしてほしい。</li><li>・地域に在住する有能な情報技術を有する人に、ボランティアとして協力をもらい、GIGAスクール構想の取組を支援してもらう仕組みづくりを検討してみてもいいのではないか。</li></ul>

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
国分中央高校農場管理事業		<p>園芸に関する基礎的・基本的な知識と技術を学ぶとともに、植物バイオ・情報処理等の先端技術を習得し、近代的・科学的な判断ができる農業経営者や農業の理解者になることを目指す。そのために園芸工学科生徒の授業・農業実習として、小畑農場の適切な管理と学校施設・設備の不良箇所改善など維持管理に努め、安全安心な教育環境の整備を図る。さらに、安全点検による不良箇所の確認を行い、担当教諭と連携を図りながら修繕等を実施する。</p>	
指標	成果指標名と実績値	令和2年度の実績（取組）及び成果	
		実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ H A C C P（食品衛生管理手法）に基づく衛生管理を学習する食品加工室を整備した。</li> <li>◆ スマート農業を推進するために、農場内の温室、ビニールハウスにデジタル化対応装置の導入に着手した。</li> <li>◆ G A P（農業生産工程管理）認証の取得と実践学習、霧島ガストロノミー審査や出前授業等に取り組んだ。</li> </ul>
実績値	R元 ①17件 ②5人	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ H A C C Pに基づく衛生管理を学ぶ施設が整備されたことにより、生産から加工、他学科との連携による6次産業化を学ぶ環境が整った。</li> <li>◆ G A Pの実践学習、スマート農業推進の取組みにより、最先端の農業に関する知識・技術が習得できた。</li> <li>◆ 霧島ガストロノミープラントの取得、国分ダイコンのスプラウト化や蔓無源氏の栽培研究など、地域連携の取組みが進んだ。</li> <li>◆ 農場や実習地ほか学校施設の整備方針を校内で取りまとめた。</li> </ul>
	R2 ①20件 ②6人		
令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<p>農業関係企業への就職や農業系学校へ進学する生徒のためにもG A PやH A C C Pの実践に更に取り組むとともに、デジタル化対応装置を整備し、スマート農業等の先進的な農業技術を学ぶ環境を整える。</p> <p>また、校内で取りまとめた農場や実習地ほか学校施設の整備方針について、教育委員会及び市長部局との協議を進める。</p>	
令和4年度の方向性 (具体的な取組)		<p>小畑農場の設備や備品などの計画的な更新を進め、時代のニーズに対応した教育環境の整備を図る。</p> <p>併せて、6次産業化等の学科間の連携及び活性化の更なる取組みにより、魅力ある高等学校教育の推進を図る。</p>	

## 令和3年度（令和2年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

2次評価	<p>園芸工学科では食品加工室を整備したことにより、食品加工工程におけるH A C C Pに沿った衛生管理を学習する環境が整った。また令和3年度には農場のビニールハウス、温室にデジタル化対応装置を導入することにより遠隔での監視や管理、操作ができるようになるなどスマート農業を学ぶ環境が整い、生産から加工における最新の技術を学べることになる。</p> <p>今後は新たに整備した施設等を有効活用し、生活文化科による商品開発、ビジネス情報科による流通・販売など他学科と連携した6次産業化の取組みを更に進める必要がある。また、老朽化している施設、設備の整備を計画的に実施していく。</p>
外部評価	<ul style="list-style-type: none"><li>先端技術を取り入れたスマート農業の推進のためのデジタル対応機器の導入、H A C C Pに基づく衛生管理の学習環境の整備、さらにG A P認証の取得など、最新の技術を学べる環境を整備されたことはすばらしいと思う。</li><li>今後は最新設備やG A P認証を活用して、園芸科における生産から加工における最新技術の教育、生活文化科における商品開発や6次産業化への取組など、ソフト面の教育も進展させ、魅力ある実践的教育を推進してほしい。</li><li>毎年、園芸科で育てた花の苗を地域に配布する取組は、地域の美化活動にも繋がり、学校と地域が一体となり活性化され評価できる。</li></ul>

**令和2年度霧島市教育委員会における  
教育長及び教育委員活動自己点検評価結果報告書**

評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育長及び教育委員の活動	開催回数等	毎月開催する定例会に加え、教職員の人事異動案の内申などに関しては、適切な時期に臨時会で審議した。定例会と臨時会を合わせて14回開催した。	4	毎月の定例会や臨時会において、様々な報告事項、議決事項、討論事項を審議しており、評価は適切である。
	議案の審議状況	教育委員会規則等の制定や一部改正など、定例会と臨時会で年間17件の議案について意思決定を行った。また、令和3年度の教育行政の概要に関する討論し、委員の意見を反映した。	4	霧島市教育委員会に関する諸規則の制定、一部改正、廃止など、年間17件の議案に関して十分に審議し意思決定している。また令和3年度の教育行政の施策の概要も討論している。評価は適切である。
	事務局との連携	定例会の会議案は毎月事前配付された。また、委員からは「小中学校におけるSDGsの取組について」など7件の動議を提出し、必要に応じ事務局へ事前に資料要求をした。	4	会議資料の事前配布は会議の効率性に繋がっている。また、委員からの動議も事前に通告されており、事務局との連携がとれている。評価は適切である。
	(1) 教育委員会の会議の運営・改善 運営上の工夫	傍聴者募集は、市ホームページを活用して広報に努めた。会議終了後は、会議要旨を市ホームページに掲載している。 また、歴史民俗資料館や大隅国分寺跡等の視察を企画し、今後に向けて文化財に関する知識の習得に取り組んだ。	4	傍聴者についてホームページで広報に努めているが少ない状況であることから傍聴者を増やす工夫が望まれる。 資料館や史跡等を視察し文化財知識の習得がされている。評価は適切である。
	市長部局との連携	開催された市長部局主催行事や会議に積極的に参加し、市長や副市長をはじめとする出席者と情報交換や情報共有を図り、連携に努めた。	4	市長部局との連携が取れており、市民サービスの向上に結びついている。更に連携が深まることを期待する。
	総合教育会議の開催	新型コロナウイルス感染症対策として、3月から4月にかけて実施した学校休業の総括や、タブレットPCを全児童・生徒に配備する「GIGAスクール構想」、修学旅行や夏季の補充指導、9月入学について意見を交わした。	4	「GIGAスクール構想」という新たな事業について積極的に議論されている。また、新型コロナウイルス感染症の現状は厳しいが、総合教育会議を通して情報共有され、評価は適切である。
	(2) 教育長及び教育委員の研修 研修回数等	新型コロナウイルス感染症の影響で多くの研修会等が中止になり、例年よりも参加回数が少なかった。	2	新型コロナウイルス感染症の影響で多くの研修会等が中止になり、研修会回数が減少したことは致し方ない。評価は適切である。
	研修の成果	参加できた各種研修会等が少なかったため、新たに得た知識などを、施策の方向性や懸案事項の検討に生かすことがあまりできなかつた。	3	今後、各種研修会等が開催された場合には積極的に参加し、その成果を施策の方向性や懸案事項の解決に生かされることを期待する。評価は適切である。

**令和2年度霧島市教育委員会における  
教育長及び教育委員活動自己点検評価結果報告書**

評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育長及び教育委員の活動	(3) 活動状況	教育委員会主催行事への参加  新型コロナウイルス感染症の影響で参加回数は減ったものの、教育委員会や各学校等が主催する行事や会議へ積極的に参加し、関係者との連携を図ることができた。	4	積極的に参加し、関係者との意見交換等、連携を図っている。評価は適切である。
		教育委員会以外の行事への参加  新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった行事も多かったが、案内があった行事には積極的に參加した。	3	新型コロナウイルス感染症の影響があつたにもかかわらず、行事の参加に務め活動している。評価は適切である。
		行事参加の成果  新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの学校行事等が参加者を制限しての開催であったが、次回は感染症対策を十分に行い、多くの保護者等が参加できる工夫をして欲しいことなどを事務局に提案した。	4	新型コロナウイルス感染症の影響で、行事が中止になつたり参加者を制限されたりした中でも、市民との意見交換等を行い教育状況の把握に努めている。また課題の提案をするなど、評価は適切である。
	(4) 市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等  霧島青年会議所との意見交換会を開催した。青年会議所からは理事長や副理事長等9人の参加があり、活発な意見交換を行うことができた。	4	霧島青年会議所との有意義な意見交換が行われている。今後はさらに回数を増やし、その成果を施策等に反映することを期待したい。評価は適切である。
		移動教育委員会の趣旨の達成度  「霧島人を育む」をテーマに、市と連携して青年会議所が開催した小野っ子ワークチャレンジに関して、成果や今後の課題を共有できた。	4	小野っ子ワークチャレンジの成果等を通じて、霧島市全体の児童生徒のキャリア教育やSDGs実現のための教育の充実に繋がることを期待したい。評価は適切である。
教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系表及び施策の概要について、定例会で2回にわたり協議した。また、所管する7事業に関して前年度の振り返りを行い、次年度以降の取組に意見を反映させた。	4	新年度の施策体系表および施策の概要について、十分に協議している。また所管する事業についても、前年度の取組み状況を基に、次年度以降の取組みの改善に役立てている。評価は適切である。
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等の制定や一部改正など、慎重に審議し、教育全般について、十分な議論を行った。	4	規則等の制定や改正について、適切に審議し対応している。評価は適切である。
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算や補正予算に関する市長からの諮問について、十分な検討を行い適切に答申した。	4	必要な教育予算については、積極的に審議・提案して、効果的な施策を推進してほしい。評価は適切である。
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱すること	4つの附属機関等について、人選の偏りや女性の積極的登用などの観点から審議し、新たな委員を適切に任命・委嘱した。	4	教育委員会の所管する各種委員会等の新たな委員について、適切に審議し、任命・委嘱している。評価は適切である。
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	小中学校、国分中央高等学校における児童生徒の指導上の観点から、適切な内申を行った。	4	児童生徒の指導上の観点を考慮し、教職員の人事異動の内申を行っている。評価は適切である。
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	教育委員会表彰規程に基づき、顕著な功績等があった8の個人・団体を表彰した。  また、スポーツや課題研究等において、優秀な成績を修めた児童生徒を表彰候補者として、県等に積極的に推薦した。	4	顕著な功績を修めた個人・団体を市で表彰している。また表彰候補者として、県等に推薦している。評価は適切である。
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止について、教職員の意識啓発に徹底して努めた。	4	教職員の不祥事防止について、意識啓発に徹底して努めており、評価は適切である。

## 令和2年度 霧島市教育長及び教育委員活動状況調査表

### 1. 教育長及び教育委員の状況

令和2年4月1日現在における、

- ①教育長
- ②教育委員定数
- ③②のうち、保護者である委員の数（再掲）

1	人
4	人
0	人

### 2. 教育委員会会議の状況

- ①令和2年度定例会開催回数  
うち、会議を公開した回数
- ②令和2年度臨時会開催回数
- ③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの）

12	回
12	回
2	回 (2/15、3/7)
2	件

予算、施策への反映状況

- ・第2期霧島市スポーツ振興計画について
- ・令和3年度霧島市教育行政の施策体系表及び施策の概要について

- ④定例会における議案可決件数（③以外のもの）
- ⑤臨時会における議案可決件数
- ⑥定例会における傍聴者数（延べ）

11	件
4	件
2	人

- ⑦会議録の作成方法
- ⑧会議録の公開方法
- ⑨定例会における主な審議内容（会議要旨）

要点筆記、録音して取りまとめ
会議要旨のみホームページにて公開

月	審議内容
4月	<p>臨時に代理した、霧島市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正、霧島市立幼稚園保育料減免規則の廃止についての報告のほか、8件の報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市メディアセンター運営委員会委員の委嘱、霧島市立青少年育成センター運営協議会委員の任命について、それぞれ可決しました。</p> <p>その他、令和2年4月1日付人事異動（課長補佐・グループ長級）等について、報告を受けました。</p>
5月	<p>臨時に代理した、霧島市家庭教育推進協議会設置要綱の制定について報告を受けました。</p> <p>委員から提出された動議の討論では、こども・くらし相談センターと教育委員会との関わりについてと、児童生徒の問題行動等の件数の推移について討論しました。</p> <p>その他、成人式の対象年齢やあり方について、学校再開後の感染防止対策について、などの報告や説明を受けました。</p>
6月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第4号補正）、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（請負契約の締結）の2件の報告を受けました。</p> <p>その他、G I G Aスクール構想に関する本市の取組状況について、などの報告や説明を受けました。</p>
7月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第5号補正）の報告を受けました。</p> <p>議案では、令和3年度に使用する中学校教科用図書、令和3年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書について、それぞれ可決しました。</p> <p>また、平成31年度教育委員会各種事務事業の評価について討論しました。</p> <p>その他、6月議会の一般質問の状況や隼人教育支援センターの移転などについて説明を受けました。</p>

8月	<p>臨時に代理した、霧島市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則、霧島市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令のほか、1件の報告を受けました。</p> <p>議案では、令和3年度霧島市立国分中央高等学校生徒募集定員について可決しました。</p> <p>また、令和元年度教育長及び教育委員活動状況評価について討論しました。</p> <p>その他、キャリアパスポートと学校楽しいーとの取組について動議が提出され、討論しました。</p>
9月	<p>臨時に代理した、霧島市奨学資金貸与に関する規則の一部を改正する規則、霧島市小規模校入学特別認可制度実施要綱の一部を改正する要綱のほか、4件の報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市家庭教育推進協議会委員の委嘱について可決しました。</p> <p>また、小学校におけるプログラミング的思考の育成について動議が提出され討論しました。</p> <p>その他、9月議会の一般質問の状況等について報告がありました。</p>
10月	<p>議案では霧島市立三体幼稚園の廃園、霧島市立幼稚園規則の一部改正及び第2期霧島市スポーツ振興計画（案）を可決しました。</p> <p>また、霧島市小・中学校「音楽のつどい」について報告がありました。</p>
11月	<p>報告、議案、討論はありませんでした。</p> <p>委員から提出された動議の討論では、小中学校におけるSDGsの取組について討論しました。</p> <p>その他、策定中の霧島市学校施設等長寿命化計画などについて説明がありました。</p>
12月	<p>臨時に代理した、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第11号補正）、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（指定管理者の指定）、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（請負契約の締結）など8件の報告を受けました。</p> <p>その他、12月議会一般質問の状況などについて説明がありました。</p>
1月	<p>令和3年度霧島市教育行政の施策体系表（案）及び施策の概要（案）について討論しました。</p> <p>また、委員から動議が提出され、今後的小規模校のあり方について討論しました。</p> <p>その他、令和2年度市教委学校訪問の総括や行事予定などについて説明がありました。</p>
2月	<p>令和3年度霧島市教育行政の施策体系表及び施策の概要についてと霧島市教育委員会被表彰者の決定についての2つの議案を可決しました。</p> <p>また、令和2年度鹿児島県学習定着度調査結果の速報について説明を受けました。</p>
3月	<p>議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関する答申（第15号補正）に係る臨時代理のほか3件の報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市学校給食センターの学校給食事業会計運営規程の一部改正と霧島市補導員の委嘱について、それぞれ可決しました。</p> <p>その他、霧島市部活動の在り方に関する方針の改訂や3月議会一般質問の状況などについて説明を受けました。</p>

#### ⑩会議運営上の工夫、改善状況

会議資料は内容（議案等）を事前に確認できるように、事前配布（郵送）を行っている。

また、会議における委員からの動議（課題・疑問等の提案）について、事前に事務局に通告を行うなど、限られた時間での討論の充実に努めた。

会議開催については、ホームページに掲載して周知している。

- ⑪令和2年度総合教育会議の開催回数  
 ⑫会議録の作成方法  
 ⑬会議録の公開方法

- ⑭総合教育会議における主な審議内容（会議要旨）

1回
要点筆記、録音して取りまとめ
会議要旨のみホームページにて公開

月	審議内容
1回 (6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、3月から4月にかけて実施した学校休業の総括や、タブレットPCを全児童・生徒に配備する「ギガスクール構想」、修学旅行や夏季の補充指導、9月入学などについて意見を交わしました。

### 3. 教育長及び教育委員の研修の状況

- ①令和2年度の研修回数

	国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
		県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	0	0	6
教育委員	参加人数	0	0	0
	延べ回数	0	0	0

- ②研修視察の状況及び施策への反映状況

国主催：全国都市教育長協議会（R2中止）  
 九州都市教育長会（R2中止）  
 県主催：県教育行政説明会（R2中止）  
 市町村教育委員会委員研修会  
 （8/24県庁 教育委員と校長の語る会と同日開催のため欠席）  
 地区教育長研修会（10/7 県庁）他  
 その他：姶良伊佐地区教連総会（5/22 振興局）  
 姶良伊佐地区教連研修会（11/4 振興局）  
 姶良伊佐地区社会教育振興会総会・研修会（R2中止）  
 姶良伊佐地区生涯学習推進大会（1/17）  
 県教連定期総会・講演会（R2中止）  
 県教連研修会・講演会（隔年開催）  
 （10/26県庁 10月定例教育委員会等と同日開催のため欠席）  
 九州地区市町村教育委員会研修大会（R2中止）他

例年は、教育行政の抱える問題解決策等について、専門的な見地からの指導や他市町の教育委員との意見交換・情報共有を図る場があり、既存事業の見直しや新規事業立案の参考になっていたが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの研修会等が中止になり、そのような機会が少なかった。

### 4. 教育長及び教育委員の活動の状況

- ①教育委員会所管施設の訪問回数  
 うち、学校訪問の回数  
 ②教育委員会主催行事への参加回数  
 ③教育委員会以外の市主催行事への参加回数  
 ④各種公共的団体等主催行事への参加回数  
 ⑤地域行事への参加回数  
 ⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）

延べ	99	回
延べ	62	回
延べ	146	回
延べ	49	回 (46)
延べ	48	回 (26)
延べ	2	回 (2)

※（ ） 教育長

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの行事等が中止になったため、行事に参加して直接市民と意見を交わす機会は少なかったが、次のような声が聞こえてきた。

- ・国分中央高校の野球部が、夏の県大会で姶良・伊佐地区から初めての決勝に進出した。残念ながら負けてしまったが感動した。来年は是非優勝して霧島から甲子園に行って欲しい。
- ・国分中央高校の放送部も全国大会で優秀な成績を収めた。生徒達の活躍が励みになっている。
- ・国分中央高校は地元の材料を使ったお菓子を開発するなど、市民と一体となった教育活動を開催している。
- ・小中学校音楽の集いをケーブルテレビで観たけど、子供達が生き生きと合唱していた。

また、次のようなことを感じた。

- ・今年は新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が参加できなかった学校行事もあったが、来年は感染症対策を十分に行い、多くの保護者が参加できる工夫をして欲しい。

## 5. 教育長及び教育委員と市民の意見交換の状況

- ①実施回数
- ②延べ参加者数
- ③開催場所
- ④開催日時

延べ	1回
	22人
第1回	国分シビックセンター別館3階会議室 令和2年10月26日(月)15:30~

### ⑤主な意見等

#### ●霧島青年会議所との意見交換会

テーマ「霧島人を育む」～小野っ子ワークチャレンジを通して～

##### 小野っ子ワークチャレンジ（小学生対象）

開催日：令和2年9月12日（土）・9月18日（金）

内 容：職業体験・模擬面接

主 催：霧島青年会議所

目 的：霧島のよさを知り、霧島を愛し、霧島に貢献する自立した「霧島人」を育てる

経 緯：職業体験等を通じて子供達の成長を手助けしたいという青年会議所の思いと、

小学生からのキャリア教育が重要であるという教育委員会の考えが結びついて実現したイベント

- ・早くから夢を持ち経験することは自分を見つめ直す力を育てる。
- ・地元の仕事を実際に体験することで、視野を広め地元との繋がりが生まれるきっかけとなってほしい。
- ・職業体験では、目を輝かせて取組む子供達の姿が見られた。
- ・模擬面接では、自分の思いを伝えられず言葉に詰まる子供達も多く、情報量が多い受身的な現代社会の弱みを感じた。
- ・P T Aや保護者、地域の方々の協力も得るような組織体制を構築できるとよい。
- ・参加者を中高校生にも広げ、子供達自身が政策・企画するやり方を進めたい。
- ・新しい学習指導要領は、伝統や歴史、環境に関する学習など複雑に絡んだ現代的課題の解決に向けて学習させるSDGsの理念が密接に関係している。このようなワークチャレンジがSDGsの理念に繋がるひとつの活力となることを期待する。

## 令和2年度霧島市教育長及び教育委員会の自己点検・評価シート

評価項目		評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教 育 委 員 会 の 活 動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 4
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換 各部主催事業との連携・協力	⑤ 4
		カ 総合教育会議の開催	会議の開催状況 市長との情報共有	⑥ 4
	(2) 教育長及び教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑦ 2
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑧ 3
	(3) 教育長及び教育委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑨ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑩ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑪ 4
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑫ 4
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑬ 4
2 教 育 委 員 会 の 直 接 事 務	(1) 教育行政の基本方針を定めること		新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑭ 4
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑮ 4
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑯ 4
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関すること		委員の任命・委嘱における意見の反映状況	⑰ 4
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること		学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑱ 4
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関するこ		優秀な成績を収めた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑲ 4
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関するこ		不祥事防止のための施策提案	⑳ 4
3 総 合 評 価	特記事項等 ・歴史民俗資料館等を視察し、本市の歴史を改めて感じるとともに、文化財施設の今後のあり方に関して情報収集する貴重な機会となった。 ・小学3年生から中学3年生まで1人1台のタブレット端末を整備し、令和3年度には小学1・2年生にも整備することが決定した。導入したタブレット端末を有効活用し、G I G Aスクール構想の取組が順調に進むことが期待される。 ・学校現場における新型コロナウイルス感染症対策を徹底した結果、全学年が一斉に臨時休業した学校は1校もなかった。		①～⑳の平均 A (3. 8) A × 2. 5 (9. 5)	

(注1) 評価点の付け方： ①～⑳は四段階評価とし、4 = (8割以上達成)、3 = (6～7割台達成)、2 = (3～5割台達成)、1 = (0～2割台達成)で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑳の平均(小数第2位四捨五入)を2.5倍し10点満点(小数第2位四捨五入)とする。